

# 衆議院地方創生に関する特別委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 4 月 7 日（火）、第 5 回の委員会が開かれました。

## 1 国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（内閣提出第 5 号）

- ・北村国務大臣、亀岡文部科学副大臣、中山外務大臣政務官、小島厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。

（質疑者）谷川とむ君（自民）、小林茂樹君（自民）、柵屋敬悟君（公明）、亀井亜紀子君（立国社）、松平浩一君（立国社）、白石洋一君（立国社）、今井雅人君（立国社）、森田俊和君（立国社）、清水忠史君（共産）、藤田文武君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

### 谷川とむ君（自民）

- （1） 新型コロナウイルス感染症拡大防止についての北村国務大臣の見解
- （2） スーパーシティ構想
  - ア 必要性
  - イ 都市部のためだけのものではなく地方における社会的課題の解決のためのものであるべきとの考えに対する政府の見解
  - ウ グリーンフィールド及びブラウンフィールドの各特性
  - エ 新型コロナウイルス感染症の問題に対して想定される解決策
  - オ 本法律案における新たな枠組みと従来の特區制度との違い
  - カ スーパーシティでプライバシーの侵害が発生した場合の対応及び災害などの非常時の対応

### 小林茂樹君（自民）

- （1） スーパーシティ構想
  - ア 本法律案におけるデータ連携基盤の内容並びにオープンAPIの概要及び従来のAPIとの違い
  - イ 自治体アイデア公募の応募状況、都市間の連携及び内閣府の役割
  - ウ 自治体アイデア公募の締切時期並びにスーパーシティエリアの選定数及び選定基準
  - エ 住民合意の方法
  - オ けいはんな学研都市でスーパーシティを実現する可能性についての北村国務大臣の所見
- （2） 高速道路の自動運転についてのスケジュールを含めた段階的な実用化の内容

### 柵屋敬悟君（公明）

- （1） 過去の緊急経済対策
  - ア 「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」の概要及び交付限度額
  - イ 「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」の概要及び交付金額
- （2） 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済対策
  - ア 地方創生の観点から対策を講じる必要性についての北村国務大臣の見解
  - イ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（仮称）」の配分基準及び地方創生推進交付金との連携
- （3） スーパーシティ構想
  - ア 第 198 回国会提出法律案からの変更点
  - イ 地方自治体に対する周知及び住民合意の確認の方法

**亀井亜紀子君（立国社）**

- (1) 愛媛県今治市が広島県と合わせて国家戦略特別区域に指定された理由
- (2) 国家戦略特別区域諮問会議の議員等の選定の公平性及び透明性の確保
  - ア 本法案の内容を構造改革特別区域において実行することの可否
  - イ 「スーパーシティ」構想の実現に向けた有識者懇談会メンバーの選定の透明性の確保
  - ウ 諮問会議の議員の変更の可能性
  - エ 諮問会議の議員が社外取締役を務める会社の子会社が兵庫県養父市の特区事業に参入していることの確認
- (3) 国、地方公共団体に対するデータ提供の求めに関する規定
  - ア 国、地方公共団体等がデータの提供を拒否することの可否
  - イ スーパーシティ事業に参加した病院が提供する情報は患者の同意が得られたものに限定されるかどうかの確認
  - ウ スーパーシティ事業への参加を望まない区域住民が情報提供を拒否することの可否
- (4) 国家戦略特別区域会議
  - ア 構成員の選定方法
  - イ 会議における地域住民の意見の反映方法
- (5) 住民が個人情報の提供に反対して計画が遅れているトロント市のウォーターフロント地区におけるスーパーシティ構想の内容
- (6) 自動車の自動運転の実証実験
  - ア 実証実験によって死亡事故等が発生した場合の責任の所在
  - イ 我が国で事故が発生した場合、日米デジタル貿易協定のアルゴリズム提供禁止規定により事故原因の捜査が不可能となる懸念

**松平浩一君（立国社）**

- (1) 政府資料におけるデータ連携基盤整備事業者へのデータ提供の4事例（政府、地方自治体、企業等によるデータの提供等）が例示であることの確認
- (2) 国の行政機関による個人情報の提供
  - ア 目的外提供が認められる「特別の理由」（行政機関個人情報保護法第8条第2項第4号）
    - a スーパーシティ構想の枠組みによる個人情報提供の「特別の理由」への該当性
    - b 「特別の理由」に該当する場合の要件
  - イ 目的外での個人情報の提供を本人が拒否する機会の有無
- (3) 地方自治体が個人情報を提供する場合の取扱い
- (4) データ連携基盤整備事業者への企業保有データの提供
  - ア データの提供が任意であることの確認
  - イ 提供を要請されるデータに個人情報が含まれる可能性
  - ウ データを提供した企業に対する対価支払いの可能性
- (5) 個人情報保護法制2,000個問題との関係
  - ア 国、地方自治体及び事業者によって異なる個人情報保護法制の適用を整理する必要性
  - イ スーパーシティ構想における個人情報の取扱いを監視する独自の機関を創設する必要性
- (6) スーパーシティ構想における都市間連携
  - ア データ連携及びAPI連携の可能性の有無
  - イ 事業者の知的財産戦略によってAPIの横展開ができなくなる可能性
- (7) スーパーシティ構想の成果を海外に展開する必要性

**白石洋一君（立国社）**

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策のための小・中・高等学校等の一斉臨時休校
  - ア 学校休校中のオンライン授業を高校3年生に優先的に行う必要性
  - イ 学校の入学及び進学時期を9月にする必要性
- (2) 遠隔診療
  - ア 現在の遠隔診療の状況
  - イ 新型コロナウイルスに感染した軽症者及び無症状者に対し遠隔診療を行うことに規制上の問題が無いことの確認
  - ウ 新型コロナウイルス感染者以外の者が初診で遠隔診療を受けることを可能にすることを検討していることの確認
- (3) 新型コロナウイルスに感染した疑いのある者が感染症指定医療機関に入院するまでの工程を簡素化する必要性
- (4) スーパーシティ構想の実現に向けた制度の整備
  - ア 地方公共団体が政府に特区指定の提案をする際に事業者の知見を活用する場合は、事業者と契約を締結し、公開する必要性
  - イ 国家戦略特別区域会議開始前の事業者との関係についても政府として規制をする必要性
  - ウ 事業者の公募事務を内閣府が取り仕切ることの根拠条文
  - エ スーパーシティ事業を実施する際に必要な標準的な接続仕様（API）の設計事業者の選定過程の透明性を高める必要性

**今井雅人君（立国社）**

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策について
  - ア 我が国のマスク需給の現状についての政府の認識
  - イ 技能実習生制度の特例措置を設けてマスク供給を増やすということについての政府の見解
  - ウ 特例措置を設けることについて北村国務大臣から各省へ働きかけを行うことの要請
  - エ 我が国におけるPCR検査の検査能力及び検査実績
  - オ 検査体制拡充のため診療と検査の分離を行う必要性
- (2) 国家戦略特区制度について
  - ア 世界銀行のビジネス環境ランキングにおける我が国の現状及び2020年度の見通し
  - イ 「日本再興戦略」において掲げた目標の実現可能性
  - ウ 国家戦略特区諮問会議の議員である竹中平蔵氏と事業者であるオリックスとの関係性
  - エ 国家戦略特区の透明性の確保のためワーキンググループのメンバーを固定化せず利害関係者も含まない制度とする必要性
  - オ 各省間での打合せ資料についても公開する必要性
  - カ ドローンの遠隔操作を見越した安全性の確保策及び法制化の必要性

**森田俊和君（立国社）**

介護へのICT活用について

- ア 介護人材不足の現状を踏まえ介護記録の省力化を進めるためICT技術等を活用することについての政府の認識
- イ ICT技術を高齢者の徘徊対応へ用いることについての政府の認識
- ウ 省力化という観点からICT技術を活用することによる医療と介護の連携についての政府の認識
- エ 介護を行う際に指定基準上求められている医師の配置についてICT技術を活用することで見直

- しが行われる可能性についての政府の認識
- オ 安全な介護環境を実現するためロボット等の電子機器と連携を進める必要性
  - カ 電子機器等を導入する事業者を支援するため導入費用に係る配置基準や加算を見直す必要性
  - キ 介護分野における今後の国家戦略特区制度の活用方針についての確認

**清水忠史君（共産）**

- (1) 新型コロナウイルス感染症に伴う地方における雇用
  - ア 長崎県のハウステンボスにおける派遣労働者に対する契約打ち切り事例の把握状況及び北村国務大臣の認識
  - イ 派遣労働契約が打ち切られた場合の住居確保対策
  - ウ 現在活用できる住居確保のための方策の有無
  - エ 住居確保のための給付制度についての確認
  - オ 雇用契約を打ち切られた人が寮に住み続ける場合の住居確保給付金の活用の可否
  - カ 離職者住居支援給付金を時限措置として適用させる必要性
  - キ 地方創生の観点から住居確保対策を検討する必要性についての北村国務大臣の見解
- (2) スーパーシティ構想
  - ア スーパーシティの定義
  - イ カナダのトロント市における住宅対応型スマートシティ構想
    - a 構想において生じた問題点
    - b トロント市における担当者が辞職した理由
    - c 自らの行動等のデータの把握を拒否する人の居住の可否
  - ウ 本改正案に基づくスーパーシティ事業における本人の了承のないビッグデータ収集の可否
  - エ 通信事業者によるデータ提供に基づき新型コロナウイルス関連の検索が増加している地域を割り出すことの技術的及び個人情報保護の観点からの可否
  - オ 特定のグループを割り出すことができるという点がスーパーシティ事業の効果であることの確認
  - カ 政治的志向等による特定グループを割り出し、本人の同意なく統計データとして活用できるかについての技術的可能性
  - キ トロント市と同様の問題は生じ得ないかについての確認

**藤田文武君（維新）**

- (1) 新型コロナウイルス感染症後の地方創生
  - ア 終息後についても現行の計画どおり地方創生を進めていくべきであるかについての確認
  - イ 新型コロナウイルス感染症による危機を踏まえた計画見直しの必要性
- (2) スーパーシティ構想
  - ア スーパーシティ事業を行う区域の選定における公正性・公平性の担保の仕組み
  - イ 区域会議に参加する事業者に対する行政、政治家による接触を規制するルールの必要性
  - ウ 適切な住民合意を得るための方策
  - エ 事業計画を実現する段階における政府の支援体制